

## 裁判員経験者との意見交換会（令和5年1月30日開催）

### 経験者1さん

- 法律を詳しく知らず、当初不安があったが、裁判官の説明がわかりやすかったので理解でき、不安も解消された。
- 評議では、各裁判員の意見を紙に書いて全員分ホワイトボードに貼ったので、意見の対比ができ、わかりやすかつた。
- 評議中、場の雰囲気は柔らかく、自由に発言できた。
- 審理は毎日終日あったが、半日の日もあればよかったです。

### 経験者3さん

- 裁判員候補者に選ばれたとき、断るつもりであったが、裁判所から送られたパンフレットを読み、やってみたいと思うようになった。実際にやってみて、よかったです。
- 判決で量刑を決める際、法律がわからないので、不安があったが、過去の判例のデータをグラフで示してもらい、わかりやすかった。自分の意見も言いやすかった。
- 審理は連日だったが、土日もあり、負担感はなかった。

### 経験者2さん

- 一度経験してみたいと思っていたが、実際にやってみて、非常に有意義であった。
- 法廷では検察官や弁護人が資料を読み上げたが、ゆっくり読むなどの配慮をしていただいたので、わかりやすかった。
- 評議では、自分の意見を遠慮せずに発言できたが、他の裁判員も同様であったように思う。納得した上で、結論が出せた。
- 在宅勤務をしていたので、本業との間で支障はなかった。

### 経験者4さん

- 役に立てるか不安があったが、自分でもしっかり審理に参加できたと思う。
- 検察官の説明は、時系列でまとめられていて、把握しやすかった。また、裁判官がかみ砕いて説明されたので、よく理解でき、裁判員でも証拠に基づく事実認定をすることができた。
- 二つの事件を審理したが、一つ目の事件の公判と二つ目の事件の公判とが連續せず、間に何日間か評議が入ったのでよかったです。



## 法曹三者からひとこと

### ● 裁判官

- 審理の在り方や日程について、参考になった。
- 評議では、裁判員の方々が発言しやすいよう配慮している。

### ● 検察官

- 今回、評議の状況を想像することができ、大変参考になった。
- 今後も裁判員にわかりやすい訴訟資料等を提出したい。

### ● 弁護人

- どの検察官も、訴訟資料等について同じフォーマットであるが、弁護人は、様々である。時系列の記載がわかりやすいなど、今回参考になったものは弁護士会に持ち帰りたい。

☆ ご参加の皆さん、ありがとうございました！